

和光市水道庁舎駐車場管理運営業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、和光市水道庁舎駐車場（以下「駐車場」という。）について、適正な利用と業務効率化の推進のため、駐車場管理運営事業者を公募型プロポーザル方式により募集するものである。

2 業務の概要

(1) 委託名

和光市水道庁舎駐車場管理運営業務委託

(2) 委託内容

駐車場の管理運営（別紙「和光市水道庁舎駐車場管理運営業務委託に係る仕様書」のとおり）

(3) 実施期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日まで

なお、契約締結日から令和8年6月28日までの間に駐車場の管理運営に必要な管理機器の設置や付帯工事を行うものとし、6月29日及び30日は、試験的運用として駐車場を管理運営すること。

3 応募資格要件

次の要件の全てを満たす単独の法人とする。

- (1) 朝霞市、志木市、和光市、新座市のいずれかで駐車場管理運営事業を行っていること。
- (2) 和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成22年要綱第17号）第2条第1項の規定により入札参加を停止されている者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 本業務において、十分な業務能力及び適切な執行体制を有する者であり、また、個人情報を適切に管理するプライバシーマーク取得事業者であり、本市の指示に迅速かつ柔軟に対応できる者であること。

4 選定方法

企画提案方式とし、企画提案内容を書類審査により総合的に採点し、事業者を決定する（下記5-(2)-②企画提案書の提案項目ごとに定める配点の合計点が最も高い事業者を受託候補者として選定する。なお、最も高い合計点の事業者が複数ある場合は、企画提案書中、提案項目のイ管理運営委託料の評価点が高い事業者をもって受託候補者として選定する。）。

5 応募手続及び応募書類

(1) 応募期限等

- ① 応募期限 令和8年4月23日（木）正午まで

② 提出場所 和光市上下水道部企業経営課(市庁舎2階)

③ 提出方法 持参又は郵送による

(2) 応募書類

① 応募申込書(様式第1号)

② 企画提案書

別紙「和光市水道庁舎駐車場管理運営業務委託に係る仕様書」及び「個人情報取扱特記事項」を熟知した上で、下記項目について記載のある提案書を提出すること。

提案項目 【配点】	内容
ア 駐車場管理運営方法 【35点】	・設置機器の種類、保守・修繕について ・車両ナンバー認識失敗時の対応について ・発券機、カーゲート、出口精算機等機器の故障対応について ・釣銭、消耗品の補充等について ・売上金、利用状況の管理について
イ 管理運営委託料 【35点】	・年間委託料(積算明細も記載)について
ウ 駐車料金精算方法 【20点】	・利用可能な現金・キャッシュレスについて
エ 使用料免除対応方法 【5点】	・免除処理について
オ 未払い、放置車両の対応方法 【5点】	・違反車両について

③ 見積書(様式第2号)

④ 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(原本・発行後3か月以内のもの。)

⑤ 財務諸表等に関する書類(直近3か年分)

⑥ 確約書(様式第3号)

⑦ 業務実績調書(様式第4号)

(3) 提出部数

7部(正本1部・副本6部)

6 質問の受付及び回答

質問がある場合は、以下により行うこと。なお、提出期限後の質問、電話による質問は、受け付けないものとする。

(1) 提出方法

任意の書式により、企業経営課宛に電子メールで提出すること。その際は、件名を「水道庁舎駐車場プロポーザルに係る質問(貴社名)」とすること。

(2) 提出期限

令和8年4月10日(金)正午まで

(3) 回答方法

令和8年4月15日(水)までに質問とその回答を市ホームページに掲載するものとする。

7 選定結果の通知

選定結果は、すべての応募者に文書にて通知する。

8 公募スケジュール

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 実施要領公表 | 令和8年4月1日(水) |
| (2) 質問提出期限 | 令和8年4月10日(金)正午 |
| (3) 質問回答期限 | 令和8年4月15日(水) |
| (4) 応募書類提出期限 | 令和8年4月23日(木)正午 |
| (5) 選定結果通知 | 令和8年5月初旬 |
| (6) 契約時期 | 令和8年5月中旬 |
| (7) 準備期間 | 契約締結日から令和8年6月28日(日)まで |
| (8) 業務実施開始 | 令和8年7月1日(水) |

9 留意事項

- (1) 応募書類は、返却しないものとする。
- (2) 応募書類の提出後は、記載内容の変更は認めないものとする。
- (3) 応募書類は、選定を行う作業に必要な範囲内において複製することがある。
- (4) 応募書類は、本プロポーザル以外には使用しないが、和光市情報公開条例に基づく公文書として扱うとともに、情報公開請求があった場合は、条例の規定に基づき開示等を行うことがある。
- (5) 選定結果についての一切の異議申し立ては、できないものとする。
- (6) 応募にかかる費用は応募者の負担とする。
- (7) 応募者が1者であってもプロポーザルを執行する。

10 提出先・問い合わせ先

- (1) 発注者 和光市水道事業 和光市長 柴崎 光子
- (2) 事務局 和光市上下水道部企業経営課
〒351-0192 埼玉県和光市広沢1-5
電話 048-463-2152
e-mail g0100@city.wako.lg.jp